

四 半 期 報 告 書

(第41期第2四半期)

富士ソフトサービスビューロ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 富士ソフトサービスビューロ株式会社

【英訳名】 FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 諭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鈴木 久美

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鈴木 久美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 累計期間	第41期 第2四半期 累計期間	第40期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	5,563,542	6,021,398	11,790,990
経常利益 (千円)	385,681	318,634	666,571
四半期(当期)純利益 (千円)	243,838	211,205	434,332
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	354,108	354,108	354,108
発行済株式総数 (株)	13,500,000	13,500,000	13,500,000
純資産額 (千円)	3,137,379	3,398,965	3,288,575
総資産額 (千円)	5,523,615	5,507,037	5,913,115
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.22	16.14	32.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	7.00
自己資本比率 (%)	56.8	61.7	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,052,337	504,916	1,182,239
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△105,196	△36,154	△355,368
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△242,584	△151,143	△332,208
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,085,939	2,193,663	1,876,045

回次	第40期 第2四半期 会計期間	第41期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.51	4.40

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されるなど各種対策により経済活動の正常化が進み、持ち直しの動きがみられました。一方で、原材料価格高騰による物価上昇に加え、人件費水準の上昇や急激な採用活動の活発化による人手不足の顕在化等もあり、今後も先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス（注1）業界においては、人材不足や働き方改革への取り組みの拡大、DX推進による自社内リソースの再構築などを背景にアウトソーシング需要は継続的に高まっており、市場規模は拡大傾向に推移しております。また、コミュニケーション手段の多様化を始め、ITを介した新技術を用いてサービスの高度化が進んでおり、専門業者への外部委託需要が高まっております。

このような状況の下、当社では、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極的な展開」を課題として掲げ、「官公庁系ビジネス」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」を成長の3本柱としてサービスの拡大を図ってまいりました。

売上高につきましては、コールセンターサービス、BPOサービスともに前事業年度に開始した年金関連業務が寄与し、増収となりました。

利益につきましては、不採算案件の影響及び採用活動強化に伴う採用経費等が増加したことにより、減益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高60億21百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益3億18百万円（前年同期比17.8%減）、経常利益3億18百万円（前年同期比17.4%減）、四半期純利益2億11百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

（注1）BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス

官公庁及び地方自治体並びに企業等が、中核ビジネス以外の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することをいい、従来のアウトソーシングとは異なり、BPOサービスでは業務プロセスの設計から運用までをワンストップで請け負います。

当第2四半期累計期間におけるサービス別の売上高は、以下のとおりです。

なお、当社は、単一セグメントであるため、サービス別に売上高の内訳を記載しております。

サービス区分	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
①コールセンターサービス	2,945	52.9	3,331	55.3	13.1
②BPOサービス	2,618	47.1	2,689	44.7	2.7
合計	5,563	100.0	6,021	100.0	8.2

① コールセンターサービス

コールセンターサービス分野の売上高は、前事業年度に開始した年金関連業務が寄与したことに加え、ITヘルプデスク業務が伸長し、33億31百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

② BPOサービス

BPOサービス分野の売上高は、年金関連業務を含む官公庁の事務処理業務が堅調に推移し、26億89百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

当第2四半期会計期間末の資産合計は55億7百万円となり、前事業年度末に比べ4億6百万円の減少となりました。流動資産は42億98百万円となり、2億68百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加3億17百万円、受取手形の減少5百万円、売掛金及び契約資産の減少5億42百万円、未収入金の減少65百万円、仕掛品の増加6百万円、前払費用の減少6百万円によるものであります。固定資産は12億9百万円となり、1億37百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の減少72百万円、無形固定資産の減少18百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は21億8百万円となり、前事業年度末に比べ5億16百万円の減少となりました。流動負債は15億70百万円となり、4億76百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少1億46百万円、未払金の減少30百万円、未払費用の減少1億49百万円、未払法人税等の増加42百万円、未払消費税等の減少71百万円、前受金の減少10百万円、預り金の増加5百万円、賞与引当金の減少86百万円、役員賞与引当金の減少17百万円、受注損失引当金の減少13百万円によるものであります。固定負債は5億37百万円となり、39百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少49百万円、退職給付引当金の増加8百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は33億98百万円となり、前事業年度末に比べ1億10百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益による増加2億11百万円、配当金の支払いによる減少52百万円、自己株式の取得による減少48百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが5億4百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが36百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1億51百万円の支出となりました。この結果、当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、期首より3億17百万円増加し、21億93百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は5億4百万円（前第2四半期累計期間は10億52百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益3億12百万円、減価償却費1億13百万円、売上債権の減少5億48百万円、棚卸資産の増加7百万円、仕入債務の減少1億46百万円、賞与引当金の減少86百万円、役員賞与引当金の減少17百万円、退職給付引当金の増加8百万円、未払費用の減少1億49百万円、未払消費税等の減少71百万円、受注損失引当金の減少13百万円、法人税等の支払額38百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は36百万円（前第2四半期累計期間は1億5百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20百万円、無形固定資産の取得による支出21百万円、敷金及び保証金の回収による収入7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は1億51百万円（前第2四半期累計期間は2億42百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出49百万円、自己株式の取得による支出48百万円、配当金の支払による支出52百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,500,000	13,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	13,500,000	13,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	13,500,000	—	354,108	—	314,108

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地	7,508,400	57.78
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	424,700	3.26
貝塚 隆	神奈川県横浜市泉区	360,000	2.77
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	290,500	2.23
富士ソフトサービスビューロ従業員持株会	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号	285,173	2.19
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	245,461	1.88
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町一丁目23番38号	180,000	1.38
佐藤 諭	神奈川県川崎市中原区	180,000	1.38
長谷川 聡	神奈川県川崎市幸区	179,600	1.38
山下 良久	大阪府大阪市中央区	152,400	1.17
計	—	9,806,234	75.47

(注) 上記のほか当社所有の自己株式506,807株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 506,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,990,800	129,908	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	13,500,000	—	—
総株主の議決権	—	129,908	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフトサービスビ ューロ株式会社	東京都墨田区江東橋二丁目 19番7号	506,800	—	506,800	3.75
計	—	506,800	—	506,800	3.75

(注) 当社は、2023年5月10日開催の取締役会において自己株式の取得に係る事項を決議し、当第2四半期会計期間の末日までに106,200株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 事業部門担当 第1カスタマーサービス事業部長	常務取締役 事業部門担当	見ル野 雅成	2023年5月11日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,176,045	2,493,663
受取手形	5,845	-
売掛金及び契約資産	2,158,062	1,615,247
未収入金	76,830	11,146
未収還付法人税等	-	180
商品	76	-
仕掛品	13,269	19,901
貯蔵品	3,904	4,348
前払費用	128,092	121,210
その他	4,624	32,335
流動資産合計	4,566,750	4,298,032
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	530,612	468,022
その他（純額）	132,798	123,240
有形固定資産合計	663,411	591,263
無形固定資産		
投資その他の資産	493,356	446,860
固定資産合計	1,346,365	1,209,004
資産合計	5,913,115	5,507,037

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	274,675	128,157
1年内返済予定の長期借入金	99,936	99,936
リース債務	721	724
未払金	182,077	151,287
未払費用	729,717	580,490
未払法人税等	68,574	110,648
未払消費税等	267,045	195,760
前受金	10,696	601
預り金	63,827	69,184
賞与引当金	303,208	217,089
役員賞与引当金	27,900	10,100
受注損失引当金	19,232	6,004
資産除去債務	-	658
流動負債合計	2,047,612	1,570,643
固定負債		
長期借入金	75,208	25,240
リース債務	850	487
退職給付引当金	475,955	484,156
役員退職慰労引当金	18,891	21,523
資産除去債務	6,022	6,022
固定負債合計	576,927	537,428
負債合計	2,624,540	2,108,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,108	354,108
資本剰余金	314,108	314,108
利益剰余金	2,772,263	2,931,071
自己株式	△151,905	△200,323
株主資本合計	3,288,575	3,398,965
純資産合計	3,288,575	3,398,965
負債純資産合計	5,913,115	5,507,037

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
売上高	5,563,542	6,021,398
売上原価	4,410,174	4,949,511
売上総利益	1,153,368	1,071,886
販売費及び一般管理費	※1 766,377	※1 753,586
営業利益	386,991	318,300
営業外収益		
受取利息	3	3
助成金収入	435	285
受取補償金	-	815
未払配当金除斥益	58	37
その他	-	121
営業外収益合計	497	1,263
営業外費用		
支払利息	388	236
休業手当	199	207
自己株式取得費用	1,071	441
その他	148	44
営業外費用合計	1,807	929
経常利益	385,681	318,634
特別損失		
固定資産除却損	14,105	2,174
感染症対策費	4,573	2,838
減損損失	3,820	658
事務所移転費用	2,725	-
特別損失合計	25,224	5,672
税引前四半期純利益	360,456	312,962
法人税、住民税及び事業税	104,579	71,277
法人税等調整額	12,038	30,480
法人税等合計	116,618	101,757
四半期純利益	243,838	211,205

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	360,456	312,962
減価償却費	91,486	113,578
減損損失	3,820	658
受取利息及び受取配当金	△3	△3
支払利息	388	236
固定資産除却損	14,105	2,174
感染症対策費	4,573	2,838
自己株式取得費用	1,071	441
事務所移転費用	2,725	-
売上債権の増減額 (△は増加)	548,656	548,660
棚卸資産の増減額 (△は増加)	23,236	△7,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,654	△146,517
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△50,267	△86,119
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,259	2,632
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,725	△17,800
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24,381	8,200
未払費用の増減額 (△は減少)	45,848	△149,227
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,322	△71,285
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	514	△13,228
その他	185,990	45,543
小計	1,257,186	546,745
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△371	△223
感染症対策費の支払額	△4,573	△2,838
法人税等の支払額	△199,906	△38,864
法人税等の還付額	-	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052,337	504,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△96,277	△20,078
無形固定資産の取得による支出	△4,279	△21,754
固定資産の除却による支出	△5,126	-
敷金及び保証金の差入による支出	△272	△1,546
敷金及び保証金の回収による収入	759	7,224
貸付けによる支出	△354	△593
貸付金の回収による収入	354	593
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,196	△36,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△49,968	△49,968
自己株式の取得による支出	△151,761	△48,418
配当金の支払額	△40,498	△52,397
その他	△356	△359
財務活動によるキャッシュ・フロー	△242,584	△151,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	704,556	317,617
現金及び現金同等物の期首残高	1,381,382	1,876,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,085,939	※1 2,193,663

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	30,545千円	32,700千円
従業員給与	242,800千円	259,568千円
減価償却費	26,341千円	28,063千円
賞与引当金繰入額	70,862千円	60,188千円
役員賞与引当金繰入額	11,625千円	10,100千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,259千円	4,257千円
退職給付費用	9,572千円	7,226千円
法定福利費	56,337千円	65,391千円
地代家賃	42,801千円	45,113千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	2,385,939千円	2,493,663千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△300,000千円	△300,000千円
現金及び現金同等物	2,085,939千円	2,193,663千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月7日 取締役会	普通株式	40,498	3.00	2021年12月31日	2022年3月10日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月3日 取締役会	普通株式	39,298	3.00	2022年6月30日	2022年9月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式400,000株の取得を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が151,761千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が151,905千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月8日 取締役会	普通株式	52,397	4.00	2022年12月31日	2023年3月14日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月9日 取締役会	普通株式	51,972	4.00	2023年6月30日	2023年9月7日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式106,200株の取得を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が48,418千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が200,323千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	サービス別の売上高		合計
	コールセンター サービス	BPOサービス	
一時点で移転される財又はサービス	8,184	55,521	63,706
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,937,213	2,562,622	5,499,835
顧客との契約から生じる収益	2,945,398	2,618,144	5,563,542
外部顧客への売上高	2,945,398	2,618,144	5,563,542

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	サービス別の売上高		合計
	コールセンター サービス	BPOサービス	
一時点で移転される財又はサービス	24,364	73,229	97,593
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,307,412	2,616,392	5,923,804
顧客との契約から生じる収益	3,331,776	2,689,621	6,021,398
外部顧客への売上高	3,331,776	2,689,621	6,021,398

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	18.22円	16.14円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	243,838	211,205
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	243,838	211,205
普通株式の期中平均株式数(株)	13,379,360	13,086,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第41期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)中間配当について、2023年8月9日開催の取締役会において、2023年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 51,972千円
- ② 1株当たりの金額 4.00円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2023年9月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

富士ソフトサービスビューロ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一 (印)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ソフトサービスビューロ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士ソフトサービスビューロ株式会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【会社名】 富士ソフトサービスビューロ株式会社

【英訳名】 FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 諭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 佐藤 諭は、当社の第41期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

